

高温冶金再処理は核拡散抵抗技術

平成6年11月

電力中央研究所

服部 禎男

〔経緯〕

米国アルゴンヌ国立研究所が INFCE※ 以後、特に積極開発してきた高温冶金法再処理（パイロプロセス技術）に関しては、日本側からの興味に対して、EPR I の積極的仲介と米国エネルギー省の好意で、電力中央研究所を中心とする10名余りの訪問が許され、1986年7月アイダホで大規模に情報提供された。

その後毎年定例的に情報提供の専門家会議が提案され、1988年米国側からその開発に資金を持って参加するよう提案があった。

いよいよ1989年、乾式再処理技術開発に正式参加の際、日本からこれはNPT（国際核拡散防止条約）違反ではないかと強く質問した。

これに対して、米国DOEからこの技術はSNT（軍用に役立つ機微なる原子力情報）ではなくNPT違反どころか、特に日本へのこの技術移転はむしろNPT精神を背景としているとの回答があった。しかし詳細内容は知らされなかった。

昨年(1993年)の上・下院での予算審議上、DOE/ANLは、この新しい再処理技術の開発が核拡散防止のため重要であることを確認し、上院の支持者達にも鮮明に伝える必要を生じた。そのため、ローレンスリバモアの原爆設計専門家グループとANLが詳細に再検討した。本年1月および7月にアルゴンヌからその内容の要点を伝えられたので、以下にまとめる。

※ INFCE

核不拡散の目的で、カーター大統領が再処理とFBR（高速増殖炉）開発はやめようと世界に呼びかけ、2年半に及ぶ議論になった。将来のエネルギー源としての原子力の役割は、再処理とFBRを立派にやっけてこそ果たせるのであって、この提案は原子力開発の大きな使命と世界の将来のエネルギー事情を全く理解していない、として日欧から退けられた事件。